

NEWS

産業廃棄物処理業における リスクアセスメント研修会開催

(一社) 愛知県産業廃棄物協会安全衛生委員会(加山昌弘委員長)及び、6支部(名古屋、尾張西、尾張北、尾張南、西三河、東三河)は、1月29日(火)午前9時30分から名古屋国際会議場 展示室211・212(名古屋市熱田区)において、66社79名参加のもと研修会が開催されました。

開会の挨拶で加山委員長は、「昨年の愛知県の死傷者数は53人でしたが、平成30年11月において76人という数字となり、愛産協が掲げた2割削減という目標の達成が難しい状況です。本日の研修会が今後の労働災害の減少につながることを願っております。」と述べました。



講師の中災防
山口専門役

研修会は、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター 専門役・安全管理士・衛生管理士 山口好孝氏を講師としてお招きして、「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント推進研修会」と題して講義があり

ました。

講義1：産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントの必要性

死傷災害発生状況(平成21年)では、従業員数が10~29人が33.8%、年齢では30~39歳が全体の26.2%となっており、中小規模の事業所における働き盛りの年代が多く見られます。

労働災害に問われる企業の責任として、“安全配慮義務”があり、労働安全衛生のリスクアセスメントの先取り型(労働災害防止のための予防手段)を実施しています。

講義2：リスクアセスメントの基本と実施に向けて
リスクアセスメントの効果としては、職場のリスクが明確になる、リスクに対しての認識を共有、安全対策の合理的な優先順位の決定ができる、費用対

効果の観点から有効な対策が実施できる等が挙げられました。実施時期として、随時の実施(建設物を設置・移転・解体するとき、設備を新規に採用・変更するとき、作業方法や作業手順を新規に採用・変更するとき等)や定期的実施(過去に労働災害が発生した作業、過去に事故のあった設備等を使用する作業、操作が複雑な機械設備等の操作等)、危険性又は有害性の特定、リスクの見積りについて解説がありました。

リスク低減措置の優先順位は、①設計や計画の段階における危険性又は有害性の除去又は低減-危険な作業の廃止、変更、危険性や有害性の低い材料への代替 ②工学的対策-局所式排気装置、防音囲いの設置等 ③管理的対策-マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練等 ④個人用保護具の使用-①~③の措置を講じた場合においても除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限る、を挙げ可能な限り高い優先順位のリスク低減措置を実施する必要であるとのことでした。

演習では「リスクアセスメントの体験」として、危険性又は有害性の特定(個人作業)、リスクの見積り、リスク低減対策の検討(グループ作業)が行われまとめとしてのコメントが最後に発表されました。清掃作業(ちり等を清掃中、床面につまずきピット内に転倒し足の骨折。)の事例に対してのリスク低減措置案として、まずちりを散らかさない、次にハザードであるつまずきを無くすために、清掃ロボットの導入、重機による清掃作業、ピットへの転落を防ぐための柵の設定(90cmが理想)が発表されました。講義後、渡邊安全衛生副委員長(専務理事)から閉会の挨拶があり研修会は終了しました。

-研修資料-

- ・産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント 災害ゼロをめざして!! 及び資料集